

R5年度「史跡玉川上水作業説明会」で地域の方々から寄せられた主な意見

- 玉川上水は史跡であり、景観を大切にしてほしい。水路を良好な状態で維持するため、樹木の高さを一定に揃え、法面保護工事を確実に実施してほしい。
- 樹木が育つことで橋の上から水面が見えなかったり、対岸が見えなかったりする状況は、安全管理の観点から好ましくない。剪定を確実に実施してほしい。
- 樹木が法面の崩落を防いでいる。したがって、樹木を伐採することは誤っている。
- 玉川上水には、多様な希少種が存在している。下草刈りの際は、希少種を刈ることがないように細心の注意を払いながら、作業を行ってほしい。
- 生物多様性の観点から、法面保護工事と生態系の維持を両立してほしい。
- 法面保護工事を行う際は、沿線住民の声を取り入れながら進めてほしい。
- ナラ枯れへの対応は、周辺一帯で行う必要がある。都庁内の関係各局や地元自治体と綿密に連携しながら、施策を進めてほしい。
- 水道局において、玉川上水の各種調査を実施しているとのことだが、地元自治体や市民団体も植物等の調査を実施している。そちらの調査結果も、参考にしてほしい。
- 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会は、沿線住民の声も取り入れながら検討を進めてほしい。